

社会保険労務士による

働き方改革の実務相談会

- ✧ 「年収の壁」がよくわからない？ 超えるとどうなる？
- ✧ 人手不足対応、ハローワークへの求人の出し方のポイントは？
- ✧ 外国人雇用で気を付けることは？
- ✧ ハラスメント（パワハラ・カスハラ）対応はどうしたらいい？
- ✧ 困った従業員対応はどうしたらいい？

経営者の皆さん、こんなお悩みはありませんか？専門家である社会保険労務士さんに聞いてみましょう。秘密厳守、相談は無料です。ぜひこの機会に聞いてみましょう。

日 時：令和7年12月16日（火）

：令和8年1月7日（水）

（両日とも）13：30～16：30まで



場 所：小松島商工会議所 1階会議室

講 師：玄番社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 玄番芳江氏

費 用：無料（当日の相談に限ります）

相談申込書 (Fax 0885-32-0008)

希望日時 日時を○で囲んでください	12月16日 • 1月7日 / 13:30 • 14:30 • 15:30		
事業所名			
参加者名		電話番号	
相談内容 (簡単にお書き下さい)			

※ご記入いただいた内容は、当事業の目的以外に使用しない等個人情報の適切な保護に努めます。

主催：小松島商工会議所・(一財) 小松島市産業振興協会 Tel32-3533 Fax32-0008